

主な内容

- 2面 11月6日(月)から新しい住居表示になります
- 3面 秋は地域のおまつりへ出かけよう！
- 8面 19年度住民税（特別区民税・都民税）の主な法改正についてお知らせします

■発行/江戸川区 ■編集/広報課 〒132-8501 江戸川区中央1-4-1 ☎(3652)1151(代表) FAX(3652)1109 ホームページ <http://www.city.edogawa.tokyo.jp/>

みんなの力で子どもたちに輝く未来を 楽しい子育て応援します！

子どもは未来を担う大切な宝です。区では子どもたちの健やかな成長を願い、19か所の「子育てひろば」の整備をはじめ、様々な子育て支援事業を推進しています。また、区の事業とともに、地域のみなさんによる子育て支援の活動も各地で展開されています。これからも、子どもたちの輝く未来のために、みなさんと一緒に「楽しい子育て」を応援していきます。

☎ 子ども家庭支援センター（勤労福祉会館内）☎(3877)2460

地域のみなさんが子育て応援中！

地域全体で子どもを育てようと、多くのみなさんが子育てひろばなどで活動し、親子と交流しながら、応援のメッセージをおくっています。

- ◆共育プラザ⇨ボランティアの方がスタッフとして活動
- ◆中葛西子育てひろば⇨ファミリーサポート協力会員が運営を担当
- ◆子ども家庭支援センター⇨ボランティアの方がおはなし会を開催。学生がひろばの見守りで活躍
- ◆健康サポートセンター⇨ファミリーヘルス推進員や学生などがスタッフとして活動

親子の笑顔のために



共育プラザ南小岩ボランティア
菅 恵子さん（松本在住）

総合人生大学での授業をきっかけに、親子の笑顔を見るのを楽しみに、共育プラザでボランティアを始めました。安心して子育てするためには、親子がのびのびと過ごせ、育児について相談できる仲間や人がいる場所が必要です。お母さんが笑顔で子育てできるように、私も一緒に考えていきたいと思っています。

職員の不祥事についてのお詫び

このたび、本区職員が収賄容疑で逮捕されました。区民の信頼を損なう事件が起きたことは、大変残念なことです。みなさまと共に作りあげてきた、私たちの誇りとする江戸川区に、重大な汚点を残したことを思うと、区民のみなさまに申し訳ない思いでいっぱいです。

今回の事件を受けて、汚職根絶に向けた事実関係の調査と根本的な再発防止策について検討するため「汚職根絶対策会議」を10月18日に立ち上げました。今後、二度とこのようなことが起きないよう徹底した再発防止に努めることはもちろん、区政の責任者として、職員と一丸となって区民のみなさまの信頼に応える区政を築き上げてまいります。

平成18年11月1日

江戸川区長 多田 正見



■区内には楽しい場所やイベントが盛りだくさん!! (10月8日、区民まつりにて)

区の子育て支援

子ども家庭支援センターでは、子どもと家庭に関する相談と支援を総合的に行っています。また、身近な場所で相談や情報提供、親子同士の交流ができるように、保育園や共育プラザで様々な子育て支援事業を実施しています。



毎月19日は「育児の日」



区では、毎月19日を「育（いく＝19）児の日」として、「楽しい子育て」を推進していきます。

親自身がふと立ち止まり、育児を振り返られるように…
家族や地域のみなさんが育児を応援しようと思えるように…
「育児の日」にはこんな思いが込められています。一日を温かいまなざし、優しい声かけでスタートしましょう。

- ♥子どもといっぱい遊んであげましょう
- ♥だっこしてあげましょう
- ♥ほめてあげましょう



◎11月19日は「いい育児の日」！

この日を記念して、11月19日(日)に共育プラザで一斉にイベントを開催します。みんなで育児について考えてみましょう。詳しくは、各共育プラザにお問い合わせください。

11月は児童虐待防止推進月間です

～児童虐待をなくしましょう！～

区は、子どもにかかわる多くの団体と連携して、児童虐待防止活動を展開しています。「おかしい」と感じたら迷わず児童虐待SOS☎(5662)5115に一報を!!

秋は地域のおまつりへ出かけよう！

第28回北小岩まつり

第30回東部地域祭

11月5日(日)10時～15時

小岩公園、小岩第三中学校校庭

式典(11時30分)／パレード(11時)／ステージ発表／ミニSL／キックターゲット／あおぞら演奏会／子ども広場／フリーマーケット／茶席／もちつき／模擬店 ほか

小岩事務所地域サービス係

(3657)7836

11月12日(日)9時～15時

東部区民館、東部公園、下鎌田広場と周辺

式典(9時20分・手話通訳あり)／パレード／作文コンクール表彰式／ストリートパフォーマンス／バザー／ステージ／七五三の無料着付け(園着物一式、タオル2本)／模擬店 ほか

※子ども先着500人に記念品をプレゼント。

東部事務所地域サービス係

(3679)1124

第29回スポーツセンターまつり

第31回勤福まつり

11月4日(土)19時～21時（社交ダンスのみ）
・5日(日)10時～15時

式典(5日13時)／作品展示／演芸大会／リズム運動／健康体操／武道／茶席／模擬店 ほか

平井コミュニティ会館

(3683)3241

11月5日(日)9時～15時

勤労福祉会館と周辺

式典(10時30分)／パレード(10時)／フリーマーケット／ステージ発表／作品展示／協力団体コーナー／親子で遊ぼう／健康相談／模擬店 ほか

勤労福祉会館

(3688)1481

第23回西小岩コミュニティ会館サークル発表会

第7回えがおの家まつり

11月3日(祝)10時～16時30分

式典(12時15分)／大運動会／プロダンサーによるアトラクション／バザー／ゲームコーナー／文化作品展示／ウルトラクイズ／模擬店／体力測定／水中ゲーム ほか

スポーツセンター

(3675)3811

11月11日(土)・12日(日)10時～17時（12日は14時30分まで）

作品展示／舞踊／ジャズ体操／茶席／植木の販売／囲碁・将棋コーナー ほか

※9日(木)18時30分～21時30分にダンスパーティーも開催します。

西小岩コミュニティ会館

(3672)0111

江戸川区第二次環境行動計画 17年度のまとめ（点検・評価）

この計画は、19年度までの3年間に区が省エネ・省資源をはじめとする地球温暖化対策を自ら率先して行動するために策定しました。

17年度の上半期では、夏季期間の全庁的な「クールビズ」の実施や普段の省エネへの取り組みによりエネルギー使用量の削減ができました。しかし、厳冬の影響で下半期の増加分が上半期の削減分を上回ったため、結果として年間の温室効果ガスの総排出量は目標値を約749トン（超過率1.9%）上回りました。

今後は建物の省エネ改修に取り組み、エネルギー使用量の多い施設を中心に、ESCO事業*により温室効果ガスの削減を目指していきます。

*Energy Service Companyの略で、「ESCO事業者が省エネルギー効果を保証し、光熱水費の削減分で省エネルギー改修経費を賄うこと」を特徴とする省エネルギー改修事業。

環境推進課調査係 (5662)6745

	17年度 (a)	目標値 (b)	目標値との増減 (c)=(a)-(b)	超過率 (c)/(b) ×100	16年度 (参考)
温室効果ガス総排出量 (CO2換算-トン)	38,749	38,000	749	1.9%	38,222
電気使用量 (千kWh)	75,416	73,000	2,416	3.3%	74,706
都市ガス使用量 (千m ³)	4,416	4,400	16	0.4%	4,285
庁用車燃料使用量 (ガソリン換算-kl)	421	433	△12	△2.8%	444
上水道使用量 (千m ³)	1,686	1,770	△84	△4.7%	1,789
本庁舎コピー用紙 購入量(A4換算-千枚)	24,828	23,000	1,828	7.9%	23,145
本庁舎廃棄物排出量 (トン)	78	77	1	1.2%	77

※使用量・排出量などの数値は修正することがあります。
※本庁舎のリサイクルされたものを含む廃棄物発生総量は、約8トン減少（16年度比）しました。

みんなが迷惑！犬ふんの放置

犬のふんは飼い主が必ず持ち帰りましょう。マナーを守って住みよいまちに！
生活衛生課 (3658)3177

11月6日(月)から 新しい住居表示になります

一之江七丁目(一部)および
春江町四丁目(一部)が変わります

住居表示は、町を訪ねる人や、郵便物の配達、救急のときなど、地域の方々の日常生活が便利になり、誰にでもわかりやすい町にするために実施するものです。

次の地域が新しい町区域になります。また、郵便番号も132-0024に変わります（左図参照）。
新しい町名と住居表示前の町名など

▽新一之江七丁目Ⅱ(旧一之江七丁目の一部および旧春江町四丁目の一部)
▽新一之江八丁目Ⅱ(旧春江町四丁目Ⅱの一部)
住居表示変更証明書の発行住所変更の手続きに必要な「住居表示変更証明書」は、区役所区民課または各事務所の戸籍住民係で無料で発行します。

区民課住居表示係(東部事務所内)
(5667)91126
(5674)0110

住居表示実施により
自動車運転免許証の住所が変わる方へ
小松川警察署が出張して受け付けます。

今回の住居表示で住所が変わる方(免許証更新まで2か月以内の場合)は、免許証更新時に変更してください。

11月12日(日)・18日(土)10時～16時
一之江第二小学校体育館
住所を変更する場合
①運転免許証
②住居番号付定通知書
③本籍を変更する場合
④②のほかに③土地の名称及び地番号変更通知書の来場はご遠慮ください。

11月6日(月)以降に転居する方は最寄りの警察署で手続きしてください。

小松川警察署交通総務係
(5667)40110

11月は 環境をよくする運動「秋」の強調月間です

環境をよくする運動では、区民のみなさんと区が一体となって、リサイクルの推進、地球温暖化問題、喫煙マナーの向上や迷惑駐輪対策、安全・安心まちづくりなど様々な問題に取り組んでいます。

環境推進課推進係 (5662)1991

美化運動にご協力をお願いします。

毎年5月と11月は環境をよくする運動強調月間です。今月、区内全域で「自分たちのまちは自分たちの手で美しく」を合い言葉に、一斉美化運動が繰り広げられています。みなさんご参加ください。

美化運動にご協力をお願いします。

毎年5月と11月は環境をよくする運動強調月間です。今月、区内全域で「自分たちのまちは自分たちの手で美しく」を合い言葉に、一斉美化運動が繰り広げられています。みなさんご参加ください。

◆入園申し込み受付期間・場所・入園決定通知など

入園先	受付期間	受付場所	入園決定通知(予定)
私立保育園1回目(0歳児を除く)	11月1日(水)～7日(火)	希望する私立保育園	11月30日(木)
私立保育園2回目(0歳児を含む)	12月1日(金)～15日(金)	希望する保育園または保育係	19年2月16日(金)

◎私立保育園3回目・区立保育園2回目の受け付けは、12月18日(月)～19年3月1日(木)です。19年3月15日(木)に入園決定通知の発送を予定しています。

受付時間 私立・区立保育園⇒9時30分～16時
保育係⇒8時30分～17時

募集人数 保育係・各保育園・区ホームページに掲載

◎各保育園での受け付けは日曜・祝日を除きます。保育係での受け付けは土・日曜、祝日を除きます。

◆出張受け付け

日程(12月)	会 場	時間
1日(金)	清新町コミュニティ会館	9時30分～16時
3日(日)	タワーホール船堀	
4日(月)	鹿骨区民館	
5日(火)	葛西区民館	
6日(水)	小松川区民館	
7日(木)	東部区民館	
8日(金)	小岩区民館	
10日(日)	江戸川区役所(2階8番)	

▽11月1日(水)～7日(火)15時～18時区立松江幼稚園(松島1-40-18)
▽12月1日(金)以降は保育係

区内 保育園
(5662)0066

もっとおいしく！もっと楽しく！ 江戸川「食」文化の祭典

11月8日(水)・9日(木) 総合文化センター

食に携わる「プロ」が集まって、味・技・道具を披露します。心地よい秋のひとつ、「食」文化を楽しんでみませんか？
商工労務係 (5662)0523

江戸川区・江戸川「食」文化の祭典実行委員会
江戸川区食品衛生協会 ほか

模擬店
鶴岡江戸屋敷特産品即売(漬物・地酒など)／J A 東京スマイル即売(野菜・みそなど)／模擬店コーナー(そば・讃岐うどん・焼きそば・カレーなどプロの味、売り切れ次第終了)
⇒8日10時～17時／9日9時～15時

飲食産業展
業務用厨房機器・用品・食品などの展示／そばの手打ち実演(9日のみ) ほか
⇒8日10時～20時／9日9時～17時

カラオケ大会
▷準決勝大会⇒8日11時～19時
▷決勝大会・歌謡ショー(自由席券は当日先着500人に配付)
⇒9日12時30分～16時30分

NPOって何だろう？
江戸川総合人生大学講座
聴講生募集！

下記の講座の聴講生を募集します。NPOについての基本的な知識を学び、今後の活動の参考にしてみませんか？
【講座名】「社会を支える市民活動」(全10回)
【授業概要】NPO活動の基礎知識、事例紹介 ほか
※詳しくは江戸川総合人生大学ホームページ(Ⓔhttp://www.sougou-jinsei-daigaku.net/)をご覧ください。

11月24日、12月1日・8日・15日、19年1月26日、2月2日・16日・23日、3月2日・9日(全て金曜)
18時30分～20時30分
タワーホール船堀

区内在住または在勤・在学の方40人程度(抽選)
5,000円(全10回分)
特定非営利活動法人・NPOサポートセンター
11月10日(金)までに電話で、江戸川総合人生大学推進室 (5676)2431

なくそう 飲酒運転！

飲んだら運転しない。飲んだ者には運転させない。運転する者には酒を飲さない、勧めない。
交通安全係 (5662)7154

健康大好き



健康推進課
☎(5661)2462
健康サービス課
☎(5661)2466
保健予防課
☎(5661)2464

生活衛生課
(食品・環境衛生関係)
☎(3658)3177

◎特に記載のない場合、費用は無料です。

健康サポートセンター
中央 ☎(5661)2467
小岩 ☎(3658)3171
小東部 ☎(3678)6441
清新町 ☎(3878)1221
葛西 ☎(3688)0154
鹿骨 ☎(3678)8711
小松川 ☎(3683)5531
なぎさ ☎(5675)2515

いきいきファミリー



味覚の秋でおいしい物が増えますが、体重にも気をつけ、食べ過ぎないように注意しようと思います。

葛西まつりで会合した、中葛西にお住まいの小畑さんご一家です。左から敦さん、朋輝くん（5歳）、愛里ちゃん（3歳）、祐子さん。

健康づくりをしているご家族の写真と取り組み内容を募集しています。 編集係 ☎(5662)0403

こころの健康相談（予約制）

専門医が個別に相談に応じます。最寄りの健康サポートセンターへ電話でお申し込みください。

申込先・会場	日 程	時 間
	11月 12月	
中 央	1日(水) 6日(水)	9時から
	28日(火) 21日(水)	
小 岩	2日(水) 7日(木)	13時30分から
	10日(金) 14日(金)	
東 部	8日(水) 6日(水)	14時から
	15日(水) 21日(水)	
清 新 町	17日(金) 4日(月)	9時30分から
	6日(水) 14時30分から	
葛 西	1日(水) 13日(水)	14時から
	21日(火) 19日(火)	13時30分から
鹿 骨	17日(金) 15日(金)	14時から
	22日(水) 6日(水)	
小 松 川	29日(水) 20日(水)	13時30分から
	29日(水) 13日(水)	
な ぎ さ	8日(水) 13日(水)	
	29日(水)	

休日急病当番医

- ◎診療時間⇒9時～17時（急病のみ受け付け。往診は不可）。
 - ◎外科は救急病院（「平成18・19年度くらしの便利帳」170ページ参照）をご利用ください。
 - ◎当番医（変更になる場合もあります）、医療機関の案内は下記のとおりで行っています。聴覚に障害のある方はファクシミリをご利用ください。
- ・テレホンセンター ☎(3651)5270 } 9時～17時
FAX(3654)4902
- ・東京消防庁テレホンサービス ☎(3212)2323＝24時間
・東京都保健医療情報センター ☎(5272)0303 }＝24時間
FAX(5285)8080

11月3日		
小	なかに小児科クリニック	西葛西5-1-8 ☎(3675)6678
内	桂医院	平井1-17-4 ☎(3682)3035
井	井手医院	東瑞江2-11-2 ☎(3679)5959
小	皆川内科小児科	北小岩2-9-12 ☎(3671)0030
児	渡辺クリニック	南小岩5-20-15 ☎(3657)6284
科	白石医院	東小岩4-33-16 ☎(3657)4501
	篠崎駅前クリニック	篠崎町2-407-2 ☎(5666)1331
内	江東駅前クリニック	春江町4-2-3 ☎(5661)5150
眼	岸田眼科	中葛西3-37-16 ☎(3675)2882
耳鼻	船堀ゆり医院	船堀1-4-13 ☎(5605)3301

第24回江戸川医学会 特別講演 「高血圧がわかる」 ～薬をのまないで高血圧を治す～

高血圧は代表的な生活習慣病です。特別な自覚症状がありませんが、知らない間に忍び寄り、時には死をもたらす怖い病気です。高血圧の予防法などを学んでみませんか。直接会場へ。

日 11月11日(土)14時開演

場 総合文化センター3階研修室

人 200人（先着順）

師 東京女子医大東医療センター内科講師、早稲田大学スポーツ科学学術院教授・渡辺尚彦

問 江戸川区医師会 ☎(3652)3166

歯科衛生士ボランティア のための勉強会

最新の歯みがき指導の手法を勉強してみませんか。

日 12月8日(金)10時～12時

場 東部フレンドホール

内 小学校での歯科健康教育の実践

人 区内在住または在勤の歯科衛生士で、勉強会受講後、区内で歯みがき指導のボランティアをできる方（子ども同伴可。一時保育あり）

師 歯科衛生士・斉藤敦子

問 11月20日(月)までに電話で、清新町健康サポートセンター ☎(3878)1221



医学メモ 睡眠時無呼吸症候群

人間が呼吸するときには鼻または口を使います。無呼吸とは「呼吸による鼻または口での気流が10秒以上停止した状態」のことです。この無呼吸が睡眠中1時間あたり5回以上発生する場合に睡眠時無呼吸症候群（SAS）と定義されています。

SASは、睡眠時の呼吸異常が昼間にまで影響を及ぼすことが明らかになったことで、注目され始めた病気です。このSASが原因で、昼間に眠くなったり、集中力が落ちたりすることが、特に問題となります。さらに、高血圧・心不全・脳梗塞になる可能性が高くなるということも問題です。中年男性や肥満の人に多いこの病気の潜在患者は200万人ともいわれています。

昼間に眠けが生じる理由は、夜間の睡眠時に無呼吸状態がくり返されることで、酸素不足に陥り、脳波上で覚醒反応が起り、睡眠が分断され、睡眠不足を起こすからです。診断には終

がん検診

種 類 ・ 対 象	受 診 方 法 ・ 会 場
胃がん【X線間接治療中・妊娠中（可能性含む）の方を除く】	30歳以上 電話予約し、月～土曜に医療検査センター（タワーホール船堀6階）へ 予約電話 ☎(5676)8818 予約受付時間（祝日を除く）月～土曜8時45分～16時
乳がん【超音波】〔触診〕妊娠中（可能性含む）の方を除く	40歳以上 診療日・診療時間内に区内指定産婦人科（区ホームページなどでご確認ください）へ
子宮（頸）がん【細胞診】体がんは医師が必要と認めた方に実施	20歳以上 診療日・診療時間内に区内指定産婦人科（区ホームページなどでご確認ください）へ
大腸がん【便潜血反応】各会場で検便の容器を受け取り採便後、提出してください	40歳以上 区指定医療機関で検便
肺がん【X線間接】〔喀痰検査〕妊娠中（可能性含む）の方を除く	以上 直接医療検査センターへ
前立腺がん【血液検査】18年4月～19年3月に60・65・70歳になる方	以上 月～土曜 9時～11時 13時～15時

◎年1回受診できます（子宮がんは2年に1回）。受診日は祝日を除く。結果通知は1か月以内に郵送します。
問 健康推進課推進係 ☎(5661)2462

成人歯科健診

区内指定歯科医院（ステッカーが貼ってあります）に直接予約し、受診してください。

日 11月30日(木)まで

内 むし歯や歯肉炎など口の健康に関する検査

人 昭和11・16・21・26・31・36・41・46・51・56・61年生まれの方

費 無料（治療は有料）

問 健康推進課推進係 ☎(5661)2462

夜睡眠ポリグラフ検査というものが必要で、睡眠中に起こる随伴現象などを記録・計測し、睡眠障害、睡眠呼吸障害を判定します。

家族の指摘で受診する機会が多く、治療は、内科的な鼻マスク治療（CPAP治療）、耳鼻科的な処置、歯科口腔外科での口腔内装具の作成などがあります。また、肥満が原因となることが多いので、食事療法・運動療法による減量や飲酒を控えるなどの生活習慣の改善で症状が軽減、消失することがあります。改善が困難な場合は呼吸器内科、循環器内科、代謝・内分泌内科、神経内科、耳鼻咽喉科、精神神経科、さらに歯科といった総合的な治療が必要となります。

◎これまでの医学メモは、江戸川区医師会ホームページでご覧になれます。

江戸川区医師会
(http://www.edogawa-med.or.jp/)

休日応急当番接(整)骨院

◎施術時間⇒9時～17時

11月 あさひろ整骨院 西葛西3-6-3 ☎(3688)6486
3日 加納接骨院 東小岩3-21-2 ☎(3658)7890

11月 もてぎ接骨院 中葛西3-29-7 ☎(3804)7083
5日 あさひ接骨院 南小岩7-30-12 ☎(5694)6177

神 経 難 病 相 談

日 12月7日(木)13時30分～15時

内 専門医による診察、療養相談

人 パーキンソン病・進行性筋萎縮症などの神経難病やその疑い（しびれ、麻痺、歩行・言語・えん下障害）のある方5人程度（先着順）

問 11月2日(木)～9日(木)9時～17時に電話で、江戸川区医師会 ☎(3652)3166＝土・日曜、祝日を除く。

第10回 幼児・児童・生徒健全育成大会 ～次代を担う子どもたちの健やかな成長を願って～

日 11月18日(土)13時30分～16時

場 総合文化センター大ホール ※一時保育、手話通訳あり。

内 特別講演「言葉を育てる、品格を育てる」（劇作家、書誌学者・林望）／「おもいっきり表現してみよう！ コンクール」入賞者による発表／学校PTA・健全育成活動展／子育てフェスティバル ほか

人 100人（先着順）

場 江戸川区

内 小松川・小岩・葛西警察署／江戸川区医師会／区立幼稚園

PTA連合会／区立小・中学校PTA連合協議会

問 11月2日(木)9時から電話で、青少年係 ☎(5662)1629



林望 講師

ご存じですか? 便利な証明書自動交付機

住民基本台帳カード（住基カード）を利用して、土・日曜、祝休日や夜間でも証明書自動交付機から住民票の写し・印鑑登録証明書をすることができます。

問 コミュニティ係 ☎(5662)1698

●住基カードをお持ちでない方⇒住基カードの交付申請と自動交付機の利用登録が必要です。

〔手続きに必要なもの〕

①申請書（区民課、各事務所・コミュニティ会館で配付）

②写真（縦4.5cm×横3.5cm）

※写真付き住基カードを希望する方。

③運転免許証、パスポートほか（即日交付を希望する方）

④印鑑登録証（現在お持ちで利用登録する方）

⑤手数料500円（住基カード受け取りのときに必要）

●住基カードをすでにお持ちの方⇒自動交付機の利用登録が必要です。詳しくは、お問い合わせください。

※利用登録だけをする場合は無料です。

〔申請受け付け・住基カード交付〕

区民課・各事務所の戸籍住民係

〔自動交付機の設置場所・利用時間〕

設 置 場 所	利 用 時 間
区役所東棟1階夜間休日窓口	月～日曜 8時30分～21時
タワーホール船堀、北小岩コミュニティ会館、清新町コミュニティ会館、小松川・葛西・東部・小岩・鹿骨事務所	月～日曜 8時30分～21時30分

※年末年始・点検日などを除く。



極真空手江戸川サークル

毎週火曜18時30分～20時30分
・土曜18時～20時／中小岩小学校体育館ほか／入会金3千円／月3千円／高橋 ☎090(2670)0635

健康体操 フレッシュ

毎週水曜19時30分～21時／瑞江コミュニティ会館／入会金1千円／月4千円／田嶋 ☎(3679)4122

健康体操 クローバーの会

毎週水曜9時30分～11時／西小岩コミュニティ会館／入会金1千円／月3千円／手塚 ☎(3651)1277

社交ダンス トゥモロウ

毎週土曜19時30分～21時／本一色小学校体育館／入会金1千円／月3千円／手塚 ☎(3651)1277

社交ダンス小岩

毎週火曜19時～21時／鹿骨区民館／入会金1千円／月3千円／藤富 ☎(3658)4668

フラダンス

毎週火曜10時30分～11時30分／タワーホール船堀／入会金1千円／月3千円／巻幅 ☎(5662)1629

健康体操 サークルB・H

毎週月曜9時30分～11時／平井コミュニティ会館／入会金1千円／月3千円／中嶋 ☎(3619)3775

健康体操 トップレディ

毎週水曜9時30分～11時／スポーツランドほか／入会金1千円／月3千円／巻幅 ☎(5662)1629

円／月3千500円／宇田川 ☎(3676)3618

ゲートボール すみれ

毎週水・金曜9時～12時、日曜9時～17時／興宮公園／年1千円／金子 ☎(3673)2009＝17時以降

中高年ハイキング

マウンテン・クラブ
月2～3回／関東周辺／入会金1千円／6か月1千500円／郷引 ☎(3616)8925＝18時～21時

文化・趣味

着付け 花衣

毎週水曜14時～16時・18時30分～20時30分／タワーホール船堀／入会金2千500円／月2千500円／池田 ☎080(1042)9550

社交ダンス トゥモロウ

毎週土曜19時30分～21時／本一色小学校体育館／入会金1千円／月3千500円／手塚 ☎(3651)1277

社交ダンス小岩

毎週火曜19時～21時／鹿骨区民館／入会金1千円／月3千円／藤富 ☎(3658)4668

フラダンス

毎週火曜10時30分～11時30分／タワーホール船堀／入会金1千円／月3千円／巻幅 ☎(5662)1629

健康体操 トップレディ

毎週水曜9時30分～11時／スポーツランドほか／入会金1千円／月3千円／巻幅 ☎(5662)1629

講演会 「思春期のこころ」

未成年者が事件を起こすに至るまでの過程や引きこもりなど、この時期特有のこころの揺れについて、専門家がお話しします。

日 11月14日(火)13時～15時

場 スポーツセンター

人 100人（先着順）

場 佐々木病院精神科

医師・斎藤環

問 11月2日(木)9時から電話で、精神保健係 ☎(5661)2465



閲覧について住民基本台帳法が改正されました

これまでも区では、個人情報保護のため、営利目的による住民基本台帳の閲覧を制限してきましたが、11月1日(木)から、住民基本台帳法が改正され、法律に基づき閲覧することができる場合が以下のとおりに限定されました。

〔閲覧できるもの〕

①国・地方公共団体の機関が法令で定める事務の遂行のために閲覧する場合

②統計調査や学術研究などの調査研究で、公益性が高いと認められる場合 ほか

◎区では、閲覧した個人・団体の氏名・名称や利用目的の概要などを公表します。

問 コミュニティ係 ☎(5662)1698



チャンソン

ジャン・レトワール

毎月第2・4水曜13時～16時／小岩コミュニティホール／入会金1千円／月4千200円／遊作 ☎(3676)9725

抒情歌合唱 歌う会みわり

毎月第2・4月曜10時～12時／西小岩コミュニティ会館／入会金1千円／月2千円／相馬 ☎(3658)5708＝17時以降

童謡・唱歌 歌の花束

毎月第2・4金曜13時45分～16時／瑞江コミュニティ会館／入会金2千円／月2千100円／三橋 ☎090(4390)1572

いきいきカラオケ会

毎週金曜14時～17時／篠崎町8丁目の施設／入会金1千円／月500円／1回500円／絹川 ☎(3670)4670／60歳以上対象

カラオケ しらゆり歌謡会

毎週水・金曜13時～21時／小岩アーバンプラザほか／入会金3千円／月4千円／卯木 ☎(3659)4178

指圧 まどか

毎月第1・3火曜10時～12時／小岩区民館／入会金1千円／月1千円／中目 ☎(3654)2896

20歳以上対象

日時／会場／費用／連絡先／そのほかの順で掲載しています。掲載の方法など、詳しくはお問い合わせください。

問 編集係 ☎(5662)0403

睡眠は健康のバロメーター

睡眠を十分にとり、規則正しい生活を心がけましょう。健康相談は各健康サポートセンターへお気軽に！

電話のかけ間違いにご注意！

掲載されている番号を、よくご確認のうえおかけください。



広報

えどがわ

2006年
平成18年 11/1

年末調整説明会 開催!

8

詳しくは、税情報ホームページをご覧ください。

HP http://www.city.edogawa.tokyo.jp/sec_zei/



■発行/江戸川区 ■編集/広報課 〒132-8501 江戸川区中央1-4-1 ☎(3652)1151(代表) FAX(3652)1109 ホームページ<http://www.city.edogawa.tokyo.jp/>

19年度 住民税(特別区民税・都民税)の 主な法改正についてお知らせします

「地方にできることは地方に」という方針のもとに進められている三位一体改革の一環として、国から地方への税源移譲が行われます。この改革は、地方自治体が自主的に財源を確保し、住民に必要なサービスをより効率的に提供できるようにしようとするものです。

個人住民税所得割の税率改正

所得税から個人住民税への3兆円規模の税源移譲により、個人住民税所得割の税率は一律10%に、所得税の税率は6段階に改正されます。また、住民税と所得税では、配偶者控除や扶養控除などの人的控除額に差があります。この差によって生じる負担増を調整するため、人的控除の適用状況に応じた減額措置(調整控除)が創設されます。

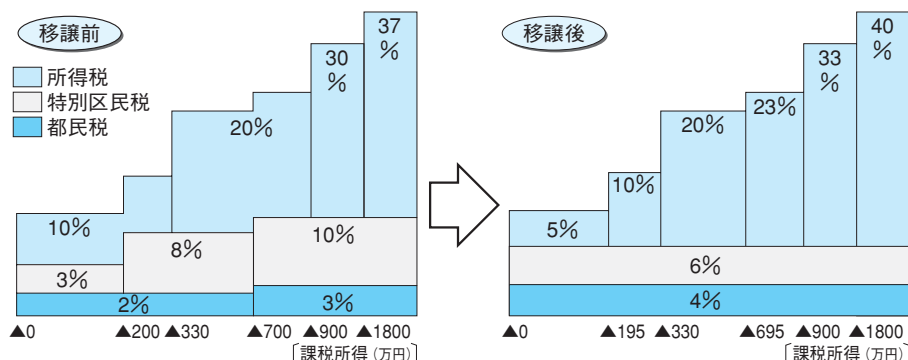
◆住民税所得割の税率(19年度から適用)

課税所得金額(※)	改正前		改正後	
	特別区民税	都民税	特別区民税	都民税
200万円以下	3%	2%	6%	4%
200万円超700万円以下	8%			
700万円超	10%	3%		

◆所得税の税率(19年1月1日から適用)

課税所得金額(※)	改正前		改正後	
	税率	課税所得金額(※)	税率	
330万円以下	10%	195万円以下	5%	
		195万円超330万円以下	10%	
330万円超900万円以下	20%	330万円超695万円以下	20%	
		695万円超900万円以下	23%	
900万円超1,800万円以下	30%	900万円超1,800万円以下	33%	
1,800万円超	37%	1,800万円超	40%	

(※) 課税所得金額…「収入」から給与所得控除や公的年金等控除を差し引いた「所得」から、基礎控除・扶養控除・社会保険料控除などの諸控除を差し引いた残りの金額



税源移譲により住民税と所得税を合わせた税負担が変わることは基本的にありません(ただし、定率減税の廃止や収入の増減などにより、実際の負担額が変わることがあります)。

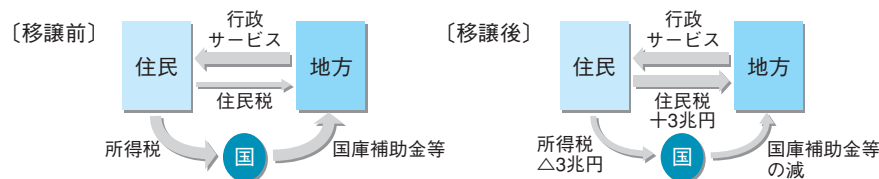
定率減税の廃止

住民税の所得割額に対する定率減税は、19年度から廃止されます。なお、所得税に対する定率減税は、19年分から廃止されます。

65歳以上の方の非課税措置廃止に伴う経過措置

65歳以上で前年の合計所得金額が125万円以下の方に対する非課税措置は、18年度から廃止されました。ただし、17年1月1日現在すでに65歳以上(昭和15年1月2日以前に生まれた方)で合計所得金額が125万円以下の方については経過措置があり、下表のようになります。

	特別区民税	都民税
18年度	均等割1,000円と所得割の1/3を課税	均等割300円と所得割の1/3を課税
19年度	均等割2,000円と所得割の2/3を課税	均等割600円と所得割の2/3を課税
20年度以降	均等割3,000円と所得割全額を課税	均等割1,000円と所得割全額を課税



住民税と所得税の税額は次のように変わります

ケース1 40歳の給与収入500万円の会社員で配偶者と子2人(16歳と12歳)を扶養している場合

給与所得控除154万円、社会保険料控除50万円、配偶者・扶養控除(住)111万円(所)139万円、基礎控除(住)33万円(所)38万円を収入から控除するものとして計算しています。

※(住)は住民税の控除額、(所)は所得税の控除額です。以下同じ。

	課税所得金額(万円)	税率	調整控除額(円)	定率減税前の税額(円)	定率減税減税額(円)	住民税均等割(円)	税額(円)
改正前 住民税	152	5%		76,000	△5,700	4,000	74,300
改正前 所得税	119	10%		119,000	△11,900	—	107,100
改正前 計		15%		195,000	△17,600	4,000	181,400

	課税所得金額(万円)	税率	調整控除額(円)	定率減税前の税額(円)	定率減税減税額(円)	住民税均等割(円)	税額(円)
改正後 住民税	152	10%	△16,500	135,500	—	4,000	139,500
改正後 所得税	119	5%	—	59,500	—	—	59,500
改正後 計		15%	—	195,000	—	4,000	199,000

ケース2 70歳の年金収入300万円の年金生活者で配偶者を扶養している場合

公的年金等控除120万円、社会保険料控除20万円、配偶者控除(住)33万円(所)38万円、基礎控除(住)33万円(所)38万円を収入から控除するものとして計算しています。

	課税所得金額(万円)	税率	調整控除額(円)	定率減税前の税額(円)	定率減税減税額(円)	住民税均等割(円)	税額(円)
改正前 住民税	94	5%		47,000	△3,600	4,000	47,400
改正前 所得税	84	10%		84,000	△8,400	—	75,600
改正前 計		15%		131,000	△12,000	4,000	123,000

	課税所得金額(万円)	税率	調整控除額(円)	定率減税前の税額(円)	定率減税減税額(円)	住民税均等割(円)	税額(円)
改正後 住民税	94	10%	△5,000	89,000	—	4,000	93,000
改正後 所得税	84	5%	—	42,000	—	—	42,000
改正後 計		15%	—	131,000	—	4,000	135,000

ケース3 68歳の年金収入240万円の年金生活者で単身世帯の場合

公的年金等控除120万円、社会保険料控除20万円、基礎控除(住)33万円(所)38万円を収入から控除するものとして計算しています。

	課税所得金額(万円)	税率	調整控除額(円)	定率減税前の税額(円)	定率減税+経過措置減税額(円)	住民税均等割(円)	税額(円)
改正前 住民税	67	5%		33,500	△23,200	1,300	11,600
改正前 所得税	62	10%		62,000	△6,200	—	55,800
改正前 計		15%		95,500	△29,400	1,300	67,400

	課税所得金額(万円)	税率	調整控除額(円)	定率減税前の税額(円)	定率減税+経過措置減税額(円)	住民税均等割(円)	税額(円)
改正後 住民税	67	10%	△2,500	64,500	△21,500	2,600	45,600
改正後 所得税	62	5%	—	31,000	—	—	31,000
改正後 計		15%	—	95,500	△21,500	2,600	76,600

定率減税、住民税所得割の2/3を控除

定率減税は廃止、住民税所得割の1/3を控除